

生活困窮者自立支援事業の実施状況について

1 生活困窮者総合相談窓口実績

平成 27 年度より生活困窮者総合相談窓口を設置。

平成 30 年 10 月までの相談件数は、前年度同期と比べ、70 件多く推移している。件数が増えた主な要因として、6 月末に周知チラシを全戸配布したことや、新規事業や拡充事業など、支援メニューを増やして対応していることが考えられる。

平成 27～30 年度相談件数。平成 30 年度は 4～10 月の相談件数。(単位：件)

年度	27	28	29	30 (29 同期)
生活困窮相談	258	322	313	218 (189)
生活保護相談	628	632	563	365 (324)
合計	886	954	876	663 (593)

注) 相談内容から生活困窮相談、生活保護相談の双方に計上したものあり。

2 平成 30 年度新規拡充事業

生活困窮者の自立を支援するため、さまざまな生活困窮の課題に対応できるよう、任意事業を新規実施、拡充実施。

(1) 家計改善支援事業 (新規実施)

家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱えている生活困窮者に対し、家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する事業。

※法改正により、10 月より「家計相談支援事業」から「家計改善支援事業」に事業名変更。

(2) 学習支援事業 (拡充実施)

従来の生活保護受給世帯、生活困窮世帯に、児童扶養手当受給世帯の子どもを新たに対象者に加え、貧困の連鎖の防止を目的に、基礎学力の向上を目指した補習教室を実施。

また、高校中退防止を目的として、前年度に事業を利用し、引き続き事業の利用を希望する高校生も新たに対象者とした。

3 法内事業の利用件数等実績 ※平成 30 年度については 10 月末現在

(1) 自立相談支援事業

複合的課題を抱える傾向にある生活困窮者に対し、課題等の解決に向けて本人の状況に応じた包括的な支援を実施。

平成 27～30 年度支援実績 (単位：件)

年 度	27	28	29	30
新規利用件数	66	114	110	76

(2) 住居確保給付金支給事業

離職による住居の喪失を防止するため、家賃相当額（上限額あり）の給付金を支給する。

平成 27～30 年度支給実績 (単位：件)

年 度	27	28	29	30
新規支給決定件数	16	19	15	11

(3) 就労準備支援事業

直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、一般就労の前段階としての社会的能力の習得や就職活動に向けた知識の習得等の支援を実施。

平成 27～30 年度利用実績 (単位：人)

年 度	27	28	29	30
実利用者数	2	13	17	9

(4) 学習支援事業

貧困の連鎖の防止を目的に、基礎学力の向上を目指した補習教室を実施。

平成 27～30 年度利用実績 (単位：人)

年 度	27	28	29	30
実利用者数	9	11	10	33

(5) 家計改善支援事業

生活困窮者が自身で家計の把握を行い、その改善に取り組む力を育てる支援。

平成 30 年度利用実績 (単位：人)

平成 30 年	4月～6月	7月	8月	9月	10月
新規利用者数	0	2	1	0	4

4 広報・周知、連携について

(1) 広報、周知

- ①市報掲載（4月1日号）
- ②学習支援事業チラシを市立小中学校対象学年に配布（4月）
- ③「啓発用カード」を関係各課・関係施設へ配布（4月・10月）
- ④医師会報事業周知・協力依頼掲載（5月）
- ⑤事業周知チラシ全戸配布（6月末）
- ⑥民生委員との懇談会にて事業周知・協力依頼（6月）
- ⑦職員向けニュースレター発行（7月、11月）

(2) 連携

- ①庁内連携 生活困窮者自立支援庁内連絡会議
- ②庁外連携 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会